

令和元年 5 月 23 日

令和元年度行政相談委員全体会議の開催（お知らせ）

～ 功績のあった行政相談委員への表彰等 ～

5月29日（水）に、総務省兵庫行政評価事務所（所長：大塚 雄蔵）は、兵庫県内の行政相談委員（165人：令和元年5月1日現在）の出席を得て、標記会議を開催します。

会議では、兵庫県知事、神戸市長から祝辞を頂くとともに、功績のあった行政相談委員に対し、近畿管区行政評価局長表彰状、兵庫行政評価事務所長感謝状の贈呈等を行うほか、今年度の活動計画等について説明することとしています。

被表彰委員等は別紙1のとおりです。

- ◆ 会議名：令和元年度行政相談委員全体会議
 - ◆ 開催日時：令和元年5月29日（水）13:00～14:30
 - ◆ 開催会場：兵庫県民会館11階 パルテホール
- ※ スケジュール：別紙2のとおり

（参考）

<行政相談委員とは>

- 行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約5,000人(各市(区)町村に1人以上)が配置
- 兵庫県内には165人の行政相談委員が配置され、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知等を行っている。兵庫県内の行政相談委員の活動実績は別紙3のとおり

<行政相談委員の活動内容>

- 市(区)役所、町役場、公民館等で定期的に相談所を開設しているほか、自治会、婦人会や地域の方々から行政に関する苦情や意見・要望をお聞きする行政相談懇談会、担当地区の小中学校等に出向いて、行政相談制度について紹介する行政相談出前教室等も開催

【お問合せ先】

総務省 兵庫行政評価事務所 行政相談課（**まぐみみ兵庫**）

担当：伊豆本、勝賀瀬

電話：078-331-9096 Fax：078-333-7919

E-mail：hyogo30@soumu.go.jp



行政相談のマスコット
キクーン

(別紙1)

1 令和元年度近畿管区行政評価局長表彰 (5人)

地区	市区町	委員名
阪神	芦屋市	の 野 むら 村 とし 淑
阪神	伊丹市	よしおか 吉岡 きくこ 喜久子
丹波	丹波篠山市	なか 中 にし 西 はじむ 肇
但馬	新温泉町	お 尾 ざき 崎 さよ 子
東播	加西市	しお 塩 かわ 河 のぶ 信 あき 昭

2 令和元年度兵庫行政評価事務所長感謝状 (15人)

	市区町	委員名
神戸	神戸市北区	あらい 新井 ただ 忠 よし 吉
神戸	神戸市西区	かわい 河合 ひでや 英也
但馬	豊岡市	い 飯田 だ 田 まさみ 正巳
但馬	養父市	なか 中尾 お 一 ひとみ 美
但馬	新温泉町	うえむら 植村 けいこ 慶子
東播	高砂市	あ 新木 ら 木 き 茂 しげる
東播	小野市	ふじわら 藤原 やす 康 ひろ 博
東播	加東市	あ 阿江 え 利 とし 規 き
東播	稲美町	なかたに 中谷 のりゆき 範之
西播	姫路市	いしもと 石本 まさひろ 正弘
西播	姫路市	み 三木 き 博史 ひろし
西播	相生市	たなか 田中 あさみ
西播	赤穂市	さ 笹岡 さ おか すすむ 進
西播	たつの市	おおがき 大柿 まさとし 正敏
淡路	淡路市	まつした 松下 ともよ 知代

3 令和元年度公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長表彰（2人）

	市区町	委員名
神戸	神戸市中央区	よし だ よし お 吉 田 圭 男
阪神	尼崎市	ど い や え こ 土 井 弥 栄 子

（注）公益社団法人全国行政相談委員連合協議会は、全国の行政相談委員が都道府県単位に設置した協議会の全国組織で、地域における行政相談活動の支援や国民に対する行政相談制度や委員活動の周知等を行っています。

4 令和元年度近畿行政相談委員連合協議会会長表彰（5人）

	市区町	委員名
阪神	三田市	にし だ か よ こ 西 田 加 代 子
但馬	豊岡市	しぶ や じゅん こ 渋 谷 順 子
但馬	豊岡市	すず き より こ 鈴 木 順 子
西播	市川町	お ざき かず のり 尾 崎 一 則
西播	太子町	まえ だ とし はる 前 田 俊 春

（注）近畿行政相談委員連合協議会は、近畿管内（2府5県）の行政相談委員が府県単位に設置した協議会のブロック組織。

令和元年度行政相談委員全体会議スケジュール

	行事予定	備考
13:00	開 会	
13:00	兵庫行政評価事務所長あいさつ	
13:05	近畿管区行政評価局長あいさつ	
13:10	来賓祝辞	
(13:10)	兵庫県知事	
(13:15)	神戸市長	
13:20	委嘱状の交付	
13:35	表彰等	
	近畿管区行政評価局長表彰状贈呈 (2名)	
	兵庫行政評価事務所長感謝状贈呈 (15名)	
	全国行政相談委員連合協議会長表彰状贈呈 (2名)	
	近畿行政相談委員連合協議会長表彰状贈呈 (5名)	
	叙勲等受章者の披露・記念品贈呈 (2名)	
	総務大臣表彰受賞者の披露・記念品贈呈 (3名)	来賓退席
14:05	兵庫行政評価事務所職員紹介	
14:10	行政相談業務説明	
14:30	閉 会	

兵庫県内の行政相談委員の活動実績

1 平成30年度に行政相談委員が受け付けた相談件数

(単位：件、%)

定例 相談所	巡回 相談所	自宅	行政相談 懇談会	出前 教室	各種 会合等	合計
704	337	415	94	154	732	2,436
(28.9)	(13.8)	(17.0)	(3.9)	(6.3)	(30.1)	(100.0)

(注) ()内は構成比

2 兵庫県内の行政相談委員が取り扱った改善事例

① 歩道の段差の解消

〈相談内容〉

通学路として毎日通行している歩道に段差があり、舗装もひび割れているので危険である。



〈対応結果〉

委員が現地調査の上、道路管理者に連絡した結果、歩道の改良工事が実施されました。



② 橋梁の落下防止柵の設置

〈相談内容〉

通学路となっている橋梁について、児童が落下しないよう安全策を講じてほしい。



〈対応結果〉

委員が自治会の要望として受け付け、現地調査を行った上、道路管理者に検討を要請した結果、1年越しで落下防止柵が設置されました。



3 兵庫県内の行政相談委員による行政運営の改善に関する意見に基づく改善事例

※ 行政相談委員は、行政相談委員法第4条に基づき、「総務大臣に対して、業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見」を述べることができます。

意見概要

老齢基礎年金及び老齢厚生年金の支給繰下げ請求時に添付する住民票又は戸籍抄本は申請書提出日の1か月前以降に交付されたものが有効とされているが、このことが周知されていない。請求者の円滑な手続に資するよう、これをしっかり周知すべきではないか。

(大川房子委員・岡田一文委員(明石市))



改善概要

日本年金機構は、「老齢基礎・厚生年金支給繰下げ請求書」(全国統一様式)の添付書類欄について、以下のとおり注意喚起文を追記し改善(平成30年6月1日)

<改善前>

- ・受給権者の生存に関する市区町村長の証明書または戸籍抄本

<改善後>

- ・受給権者の生存に関する市区町村長の証明書または戸籍抄本

※受給者の生存に関する市区町村長の証明書または戸籍抄本については、請求書提出日の1か月前以降に交付されたものが必要です。